

「令和８年度第１回二戸圏域地域医療連携会議及び二戸構想区域地域医療構想調整会議」会議概要
会議概要

日時：令和８年９月１７日（木）１８：３０～１９：４０

場所：二戸地区合同庁舎 １階 大会議室

１ 開会

２ あいさつ（二戸保健所長） （概要）

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、二戸圏域における保健医療福祉行政の推進につきまして、日頃から格別のご協力、ご支援を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、本会議につきましては、昨年度は２回の会議を開催し、各委員の皆様に、地域医療構想や保健医療計画につきまして、ご意見をうかがわせていただいたところである。

本日は、新しい地域医療構想や保健医療計画の中間見直しにつきまして、医療介護連携につきましてなど、説明・協議等を予定している。

新たな地域医療構想では、８５歳以上高齢者の増大や現役世代の減少等に対応できるよう、従来の入院医療の機能分化と連携だけではなく、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保を含めた、より包括的な地域医療提供体制の構築を目指すとしているところである。

盛りだくさんな議事項目の中、限られた時間ではございますが、皆様から多くの意見を頂戴したいので、本日はどうぞよろしくお願いする。

３ 議事（小守林議長：保健所長）

（１）新たな地域医療構想について

（２）県保健医療計画の中間見直しについて

◆説明

・県保健福祉部医療政策室 古舘主査

資料１、資料２により説明

※ 二戸保健所 三浦管理課長 から補足説明あり

◆質疑等 なし

（３）医療・介護連携について

◆説明

・県保健福祉部長寿社会課 筒治特命課長

資料３により説明

◆質疑等

○田中舘委員（ＮＰＯカシオペア医療介護支援センター）

県の保健医療計画、次期介護保険事業支援計画について、お聞かせいただいた。

その通りだと思うし、それを着実に計画として盛り込んで進めていかなければならないということになると思う。

この中で、医療、介護の連携については、見直しのポイントとして、地域包括ケアシステムの深化いうことを謳っており、それは何なのか考えると、実際に人と人が結びついて、それを事業として展開していかなければならない。

説明内容からは、医療介護施設の維持活用とともに、介護人材等の課題について対応してい

く必要があるということは理解ができるが、その中で、連携のとれた地域包括ケアシステムというものが本当に回っていかなければならず、効率的で効果的な医療と介護の連携が必要で、そのことが介護保険法をはじめ各種法律に盛り込まれてきている。まったなしでやらなければならない状況にあるわけです。

当カシオペア医療介護支援センターでは、ICTを活用して地域内の連携ということで連携強化を進め、発展させて、今年の8月4日から、地域包括支援アプリと介護認定審査支援アプリを運用させ、それを普及させている。

そこで国が進めている「介護情報基盤」について質問する。

国では、全てのものをDX化、ICT化していこうということになっており、「介護情報基盤ポータル」というサイトを作り、そういったことを進めろというふうに言っているが、実際に介護認定情報を主治医意見書という医療の部分にも含めた、そういったものが、展開していくケアプランナーに結びつけて、福祉と介護と医療とを連携させるということになっている。

「介護情報基盤」は、国の指導があり、我々の地区では来年10月からスタートすると言っているが、県内を見るとスタートできる状況になく、まだ未定というところもある。

その中で、医療福祉連携を進めるためには、長寿社会課も医療政策室も連携をした指導というものがあって回していくべきものだ、私は、この仕事をやっていて強く思っている。

計画は計画でその通りですが、実際、それをうまく回していくために、どれくらい県の本庁の方でわかって指導できる状況にあるのか。しっかり見て、そして、この地域をしっかりと連携をとった形がとれるようにしていって欲しいなというふうに思っている。

今、状況はどうなっているのかということに対して、そういったことがやっぱり必要ではないかと私は強く思いますが、いかがでしょうか。

(長寿社会課岡本主査)

介護情報基盤についてお話をいただいた。

これについては、国が主導してシステムを推進している。今の流れとしては、国がDX化を推進するということで、事業所に対しても、このDXに対応するということ、そういったものを取り組んだところに対しては、処遇改善加算関係とか、介護報酬については加算化されないといった、優位な動きになっており、DX化の推進というところは県としても重要な課題であるというふうに認識をしている。

一方で、国からの情報がなかなか入手できず、連携が遅く、対応しきれないということも正直ありますが、県としても、DX化という、大きな課題、推進していくべきという点だと思っており、国にも要望しつつ、対応していきたいというふうに考えている。

(長寿社会課筒治特命課長)

本庁内の連携についても、今回の次期介護保険事業支援計画の策定においては、医療と介護の需要に対して供給をどうするのかといった部分で県庁内の連携も非常に重要となっており、庁内連携を図りながら策定を進めていきたいというふうに考えている。

○田中館委員 (NPOカシオペア医療介護支援センター)

これはすごく必要だし、縦割りで全然繋がっていないということが見え隠れする。それでは駄目で、現場も繋がってるわけだから、そういうことを理解して、そういう観点で物を見て指導していただければ、皆助かると思う。

(長寿社会課筒治特命課長)

意見を受け止め、気持ちをを入れて計画の策定を進めていきたいと思う。

今後も、ご意見いただければと思うので、よろしくお願いします。

○横島委員（軽米病院）

高齢者が増えて、医療体制はこういうふうになっている、という内容が書いてあるわけだが、実際、高齢者が亡くなるのは、8割は病院で、2割ぐらいが在宅かな、と解釈している。その中で、病院で亡くなるときの機能として、包括期医療は亡くなる場所ではない形になっており、慢性期医療のところをもう少し充実するっていうような考えもあっていいんじゃないかと思っている。多死社会に向けて、この考え方はこの中にどういうふうに入っているのか、考慮されているのか、地域医療構想にも関わると思うが、その辺をお伺いしたい。

（医療政策室古舘主査）

まず、地域医療構想における慢性期医療の考え方ですが、資料1の29ページに2040年の必要病床数の資料を設けており、お話のあった慢性期病床に関しては、急性期病床ほどの減少はないが、高齢者の増加に伴って必要な機能と考えている。

また、34ページの4つめの○にあるとおり、「医療・介護資源の確保状況等により、在宅医療の需要が大きく変動する可能性がある」というところで、在宅医療提供体制について検討していくというところは、県でも考えているところである。

介護は介護、医療は医療と区分して考えるだけではなく、患者さんに対して提供できる機能が将来にわたってどれぐらい確保していけるのかというところが重要であると思うので、需要と供給のバランスがきちんと図られるように、将来推計等も活用しながら、いただいた意見も踏まえながら、進めたいと考えている。

○横島委員（軽米病院）

二戸圏域だと、往診している先生も少ないし、看取るところまで行ける施設も限られている。

その中で、例えば慢性期の病床を活用するとか、多死社会に向けて、そういった考え方もあっていいのかなと思った。

家ではなく、病院で逝かなければならない人もいると思い、意見させていただいた。

（医療政策室古舘主査）

ありがとうございます。

地域医療構想の中でも、療養病床や介護・老健など、既存の資源も含めまして、地域全体で慢性期医療や介護の提供体制、受け皿をどういうふうに確保していくのか検討していきたいと思っている。

県庁内の連携も含め、関係機関と協力しながら、必要な体制の構築に努めていきたいと思っている。

(4) 県保健医療計画の中間見直しについて

◆説明

・県保健福祉部医療政策室 古舘主査

資料4-1、4-2により説明

※ 二戸保健所 三浦管理課長 から補足説明あり

→ アンケートを保健所に取りまとめること、10月9日金曜日までに提出いただきたい旨、説明した。

◆質疑等 なし

(5) その他

◆説明

- ・二戸保健所 三浦管理課長

資料5により説明

→ 第2回会議は11月25日(水)18時30分からを予定している旨、補足した。

◆質疑等 なし

(小守林議長)

それでは全体を通して、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○森川委員（二戸歯科医師会）

歯科医に関することで、喫緊の問題だと思っており発言する。

資料2の7ページ「各疾病・事業等における見直しの方向性」の第3節「保健医療を担う人材確保、育成」のところに「歯科医師」について「歯科医師の高齢化等に係る現状について、追記する方向で検討する」との一文だけ記載がある。あとは歯科に関しては全くない。

もう少し、広げて調べ、記載して欲しい。

歯科医師も高齢化してきて、当然のように医療機関も減ってくる傾向にある。

年齢、圏域の人口も調べながら、適正の歯科医療機関数とかそういったものもあった方が我々は助かる。ぜひ次の会議のときには、お願いしたい。

医科、歯科の連携が進んでいくときに、歯科がなくては連携できませんので、その部分に関しても県の方で調べていただけると、歯科医師会も助かる。

毎年、保健福祉部と歯科医師会の役員の協議会をやっていると思うので、その場でも、こういう話を出して欲しい。県の執行部含め、みんなで共有した方がいい。

よろしくお願いします。

(医療政策室古舘主査)

貴重なご意見ありがとうございます。

県歯科医師会との協議会は、毎年開催しており、その会議の場ではないが、今お話しいただいたような歯科医師の高齢化といった話は伺っている。

保健福祉部としても認識している課題であり、それに加えて、新たな地域医療構想でも医科と歯科との連携というところは、重要視されている。

今年度、策定に向けたスケジュールとしては、「構想区域の設定」ということで、二次医療圏の枠組みという検討が先行しているが、来年度以降、具体的な医療提供体制であったり、介護との連携を進めていく中で、そういった部分に関しても、私どもの取り組みを、皆様からご意見いただいて進めていきたいというふうに考えている。

歯科との連携という部分では、口腔ケア、糖尿病対策、また、在宅であったり、そういった連携、幅広い分野での役割を、歯科医師の方々にも担っていただいております。地域を支える重要な要素、職種だと思っている。

このような背景やいただいた意見を踏まえ、保健医療計画の見直しにあたり、本文にも掲載できるか検討していきたいと思う。

4 その他

特になし

5 開会